

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月29日
【中間会計期間】	第108期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 利一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5325-3421
【事務連絡者氏名】	執行役員SR室長 小田 博志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5325-3421
【事務連絡者氏名】	執行役員SR室長 小田 博志
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 (大阪市西区江戸堀一丁目25番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	20,546	21,902	23,041	41,293	44,433
経常利益 (百万円)	1,638	1,887	2,149	3,422	4,025
中間(当期)純利益 (百万円)	462	1,462	1,965	1,842	2,673
純資産額 (百万円)	18,107	21,204	24,263	19,677	22,432
総資産額 (百万円)	36,151	38,549	40,507	37,727	38,813
1株当たり純資産額 (円)	204.00	230.33	257.01	220.32	242.59
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.24	16.28	21.45	20.34	29.66
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	5.16	15.97	21.12	19.96	29.07
自己資本比率 (%)	50.1	53.9	58.5	52.2	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,669	1,621	2,245	3,667	3,644
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△382	△799	△908	△757	△1,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,761	△1,043	△295	△2,397	△1,784
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	2,272	3,101	4,585	3,323	3,520
従業員数(外、平均 臨時雇用人員) (名)	1,368 (313)	1,377 (226)	1,477 (227)	1,336 (247)	1,433 (231)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,091	16,631	18,375	30,889	34,672
経常利益 (百万円)	1,041	1,322	1,629	2,217	2,823
中間(当期)純利益 (百万円)	113	941	1,670	1,202	1,973
資本金 (百万円)	13,383	13,568	13,831	13,435	13,614
発行済株式総数 (株)	89,019,668	90,594,668	92,598,668	89,421,668	90,998,668
純資産額 (百万円)	18,295	20,178	22,745	19,551	21,233
総資産額 (百万円)	30,819	33,111	34,846	33,178	34,261
1株当たり純資産額 (円)	206.12	223.19	244.40	218.89	233.14
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.28	10.48	18.24	13.12	21.90
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	1.27	10.28	17.96	12.87	21.46
1株当たり配当額 (円)	3.50	4.00	5.00	8.00	10.00
自己資本比率 (%)	59.4	60.8	64.7	58.9	61.7
従業員数(外、平均 臨時雇用人員) (名)	380 (28)	420 (53)	461 (51)	379 (39)	435 (57)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第107期の1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

### (1) 新規

該当事項はありません。

### (2) 除外

VALQUA SINGAPORE PTE LTD. は、平成19年9月28日に清算終了しました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数（名）
プラント・機器関連製品事業	569（46）
機能樹脂製品事業	296（17）
エラストマー製品事業	342（110）
自動車関連部品事業	28（8）
真空関連製品事業	80（23）
その他	34（3）
全社（共通）	128（20）
合計	1,477（227）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	461（51）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、先端産業の一部で投資抑制の動きがあったものの、総じて設備投資額が高水準を維持し、全般的に緩やかな拡大基調が続きました。

その環境下で当社グループは、半導体製造装置関連等の先端産業分野、重化学工業プラント関連等の基幹産業分野の顧客に向けて、ソリューション営業の強化や高付加価値製品の拡販を軸にして収益の拡大を図る一方、生産性向上や原価低減に努めました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は230億4千1百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は22億8百万円（同9.6%増）、経常利益は21億4千9百万円（同13.8%増）、中間純利益は19億6千5百万円（同34.4%増）となりました。

なお、中間純利益の増加には、経常利益の増加に加え、業績の伸長に伴い回収が見込まれる繰延税金資産の追加計上額を含んでおります。

事業部門別の売上状況は、次のとおりであります。

プラント・機器関連製品事業につきましては、黒鉛系ガスケットやふっ素樹脂ガスケットを中心にプラント・メンテナンス市場への販売が拡大し、売上高は79億6千4百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

機能樹脂製品事業につきましては、期初に半導体製造装置向け製品が伸長したものの、一部製品が減収となり、売上高は56億4千2百万円（同1.5%減）となりました。

エラストマー製品事業につきましては、汎用エラストマーで競争激化の影響を受けたものの、高性能エラストマー製品が半導体デバイスメーカー向けを中心に好調で、売上高は54億9千6百万円（同5.2%増）となりました。

自動車関連部品事業につきましては、一部メーカー製自動車のCVT化の影響を受けたものの、完成車の輸出需要に支えられ、売上高は25億9千4百万円（同1.8%増）となりました。

真空関連製品事業につきましては、半導体関連産業の設備投資抑制の影響を受け、売上高は7億1千万円（同2.1%減）となりました。

その他の事業の売上高は6億3千3百万円（同2.9%増）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内においては、重化学工業向けを中心とした売上増により、売上高は前年同期比4.3%増の208億3千6百万円、営業利益は前年同期比6.9%増の18億2千1百万円となりました。

主な海外所在地セグメントであるアジア地区においては、韓国を中心に売上が拡大し、売上高は前年同期比5.4%増の19億4千7百万円、営業利益は前年同期比46.1%増の2億6千8百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ10億6千4百万円増加し45億8千5百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ6億2千4百万円収入が増加し22億4千5百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益19億8千6百万円、非資金費用である減価償却費5億9千6百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億9百万円増加し9億8百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出5億1千4百万円、投資有価証券の取得による支出1億6千9百万円、差入保証金の支出2億7千2百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ7億4千8百万円減少し2億9千5百万円となりました。

これは主に、借入金全体で1億6千1百万円の返済と少数株主を含めた配当金の支払い5億5千7百万円のほか、株式の発行による収入4億3千2百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
プラント・機器関連製品事業	1,645	17.9
機能樹脂製品事業	1,454	△15.9
エラストマー製品事業	2,774	7.5
自動車関連部品事業	200	33.7
真空関連製品事業	602	△12.9
合計	6,677	2.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、販売価格によっております。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
プラント・機器関連製品事業	3,556	7.4
機能樹脂製品事業	2,608	3.9
エラストマー製品事業	1,338	12.7
自動車関連部品事業	2,248	△0.6
その他	512	△5.7
合計	10,263	4.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
プラント・機器関連製品事業	8,158	15.5	1,234	32.7
機能樹脂製品事業	5,376	△0.8	995	17.8
エラストマー製品事業	5,485	2.0	1,061	6.6
自動車関連部品事業	2,630	0.9	184	△0.3
真空関連製品事業	709	△21.7	236	△32.3
その他	598	△19.9	48	△72.4
合計	22,960	3.8	3,760	8.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
プラント・機器関連製品事業	7,964	14.1
機能樹脂製品事業	5,642	△1.5
エラストマー製品事業	5,496	5.2
自動車関連部品事業	2,594	1.8
真空関連製品事業	710	△12.1
その他	633	2.9
合計	23,041	5.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社に発生した重要な変更は以下のとおりであります。

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、特定の株主またはグループが当社の議決権数の20%を超える数の議決権を保有することを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループ（注）1の議決権割合（注）2が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「買収提案」といい、大規模買付行為を行う者を「買収提案者」といいます。）に関する対応方針を決定しその内容を開示いたしております。現在、当社は、大規模買付行為が開始される具体的な脅威に晒されているわけではありませんが、今後の株式市場の動向および業界を取り巻く社会環境の変化により、当社に対して大規模買付行為が開始される可能性を完全に否定することはできません。

そこで、買収防衛策を継続していくこととする一方で、買収行為に同意するか否かは最終的には株主の判断に委ねられるべき事項であり、基本方針についても株主の意思をより一層反映させたものとすべきとの観点から、平成19年5月14日開催の取締役会において当該内容の一部を下記のとおり改定し、平成19年6月20日開催の第107期定時株主総会で導入を決議しております。

なお、平成18年4月28日開催の取締役会により決議された開示内容に対する主な変更点は、2. 3)において判断の客観性・透明性を確保するため、対抗措置の発動およびその要件をより具体的に記載したこと、6.において本ルールの有効期間を2年とし、その後については2年ごとの定時株主総会において承認を得ることとしたこと、法律の改正等、緊急の必要が生ずる場合および事務手続に係る詳細部分の改定を必要とする場合には取締役会が合理的な範囲内で改定できること、とした点であります。

#### 1. 目的および当社のこれまでの取組み

当社取締役会は、買収提案者により、当社株式の買収提案が提起された場合に、当該買収提案を受け入れ当社の株式の売却に応じるか否かは、最終的には株主がこれを判断すべきものと考えております。しかしながら、当該買収提案が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを、多数の株主が判断するためには、当該買収提案について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、以下のとおり、当社株式の買収提案に関するルール（以下「本ルール」といいます。）を定めるものであります。

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」（価値と品質）をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針「The VALQUAWAY」を制定し、「企業価値の創造と経営品質の向上」を基本理念とした多様な経営施策を実行してまいりました。すなわち、2002年度までの3年間についてはグループ中期経営計画「New Valqua Stage One」（NV・S1）を、また2003年度からの2年間はセカンドステップとしての「New Valqua Stage Two」（NV・S2）を、また2005年度からは2年間にわたる「New Valqua Stage Three」（NV・S3）をそれぞれ策定し、経営計画に掲げられた経営目標に向けての積極果敢な挑戦を行い、大きな成果を挙げてまいりました。さらに2007年度からは3年計画として「New Valqua Stage Four」（NV・S4）を策定し、新たな成長に向かって経営基盤を強化するための挑戦を計画しております。これらの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

当社取締役会は、このような基本的立場に立脚し、本ルールを定めるものであります。

（注）1 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）または買付等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。）を行う者とその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）および特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味します。

2 議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

## 2. 本ルールの内容

当社取締役会が定める本ルールとは、

- (ア) 事前に関取提案者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、
  - (イ) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に買取提案を開始する、
- というものであります。

### 1) 買取提案の事前通知および情報提供

買取提案者が、買取提案を行おうとする場合には、当社代表取締役宛てに、下記情報を含む買取提案の概要を事前に通知し、本ルールに従いこれを行うことを要請するものであります。買取提案者からの情報に不足がある場合には、当社取締役会は、当社株主の判断および当社取締役会の意見形成のために、買取提案が提起された日から10日以内に、不足する情報の提供を求めることがあります。

- ① 買取提案者の概要
- ② 買取の目的等
- ③ 買取にかかわる対価および算定根拠
- ④ 買取資金の裏付け等概要
- ⑤ 買取完了後の経営方針および事業計画の詳細
- ⑥ 従業員への処遇方針
- ⑦ その他

当社取締役会は、これら情報を検討するとともに、必要に応じて追加情報の提供を求め、また代替案の提示のために必要な時間を十分提供するよう求めることといたします。また、買取提案があった事実、当社取締役会に提供された情報等は、当社株主の判断に供する必要があると認められる場合には、適切な手段・方法によりその全部または一部を開示するものといたします。

### 2) 買取提案の評価・検討

当社取締役会は、公正な外部専門家の助言・答申を受け、当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響などを評価・検討し、買取提案者が必要な情報の提供を行った日より60日以内（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日以内（その他の買取提案の場合）に、取締役会としての意見を取りまとめて開示することといたします。なお、助言・答申を受ける外部専門家は、それぞれ当社とは利害関係を有しない独立した金融機関、弁護士、公認会計士、学者その他の有識者の中から、必要に応じて複数の専門家を選定するものといたします。

### 3) 対抗措置の発動およびその要件

当社取締役会が、当該買取提案が当社の企業価値を著しく損なうと判断した場合には、買取提案の内容を改善するよう買取提案者と交渉するか、または、必要な場合には相当な対抗措置を講じることがあり得ます。この対抗措置には、買取提案者が有する当社株式の議決権割合を一定程度低下させることとなる株式分割、新株予約権の発行、新株の発行等が含まれるものといたします。対抗措置の具体的内容は、その時点で最も適切と判断したものを選択します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否について取締役会がその意見を取りまとめるに際しては、外部専門家による助言・答申の結果を最大限尊重するものといたしますが、当該買取提案が以下の各要件のいずれかに該当すると判断される場合には、当社取締役会は当社株主の利益を守るために対抗措置を発動するものとします。

- ① 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株式を買い占め、その株式について当社またはその関係者に対して高値で買取りを要求することを目的とすることが、客観的かつ合理的に推認される場合。
- ② 当社を一時的に支配して、知的財産権、ノウハウ、その他の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買取提案者の利益を実現することを目的とすることが、客観的かつ合理的に推認される場合。
- ③ 当社を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをするなど、当社の継続的發展を犠牲にして高いリターンを得ることを目的とすることが、客観的かつ合理的に推認される場合。
- ④ 当社の資産を買取提案者の債務の担保や弁済原資として流用することを目的とすることが、客観的かつ合理的に推認される場合。
- ⑤ その他、当社の利害関係者の利益を著しく不当に害することで買取提案者が不当に利益を上げるスキームであることが、客観的かつ合理的に推認される場合。

### 3. 本ルールが遵守された場合の対応方針

買収提案者が本ルールを遵守して買収提案を行った場合には、当社取締役会は、原則として当該買収提案に対する対抗措置はとらないものといたします。ただし、当該買収提案に反対の場合には、反対意見を表明したり代替案を提示する等の方法を講ずることはあり得るものとし、特に当社の企業価値を著しく損なうと取締役会が判断する場合（上記2. 3）①から⑤に該当する場合）には、多数の株主の利益を守るために必要な措置を講ずることまでも否定するものではありません。この場合、当社取締役会は当該判断に至った理由等を開示するものといたします。

### 4. 本ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

買収提案者が本ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主の利益保護を目的として、株式分割、新株予約権の発行、新株の発行等法律および定款が取締役会の権限として認める措置をとり、買収提案に対抗することがあり得ます。当社取締役会が、具体的対抗措置として一定の基準日現在の株主に対して株式分割を行う場合の分割比率は、株式分割1回につき当社株式1株を最大5株にする範囲で決定することといたします。また、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は取締役会で定めることといたします。なお、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

### 5. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響

本ルールの目的は、当社の経営に影響するような買収提案に対して、当社株主全体の利益を保護するという観点から、多数の株主に対して、当該買収提案を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報を提供するとともに、他方、現に経営を担っている当社取締役会の意見を提供しようとするものでありますことから、買収提案者に対して対抗措置を講じる場合には、買収提案者以外の株主・投資家に不利益を与えることのないよう慎重に対応するものといたします。

当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合には、株主には次のような手続きが必要となることが予測されません。

- ①株主割当による新株予約権発行の場合は、引受けにかかわる意思表示と行使手続き（行使価額相当額の払込等）を、
- ②株主割当による新株発行の場合には、引受けにかかわる意思表示と必要な手続（発行 価額相当額の払込等）を、
- ③また、株式分割および株主割当による新株予約権または新株の発行の場合には、別途公告する基準日までに名義書換を、

それぞれ完了して頂く必要があります。

### 6. 本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は原則として取締役の任期に合わせるものとし、最初の実効期間については平成21年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものといたします。

当然のことながら、有効期間中といえども、当社株主全体の利益保護の観点から、必要がある場合には、本ルールの内容を随時見直すことができるものとし、廃止および変更等についてその都度定時株主総会の承認を得ることといたします。なお、法律の改正が実施される等、本ルールの内容について緊急に改定する必要が生ずる場合および事務手続に係る詳細部分の改定を必要とする場合には、取締役会において合理的な範囲内に限り必要事項の改定を行うことができるものとします。その場合、取締役会は当該改定内容および理由について遅滞なく開示するものとし、改定後最初に開催される定時株主総会において報告を行うものとします。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、高度なシール技術と機能樹脂加工技術を核としたトータルシールエンジニアリングにより市場ニーズに基づき、スピードを重視した製品開発、技術開発を行っております。

当中間連結会計期間においては、当社グループの長期戦略である「BEGIN $\infty$ 2010プラン」および中期経営計画「New Valqua Stage Four」(NV・S4)に基づき、半導体、情報通信、環境、エネルギーなどの成長分野を対象に、ふっ素樹脂、エラストマー、金属、無機物などあらゆる材料からの材料加工技術、製品設計技術と、評価技術を活かして、顧客の高度な要求に答えることができる高機能製品を開発する一方で、より長期的な視点に立った研究を行ってまいりました。

さらに、開発スピード向上を図るべく、事業部、開発部門、生産子会社が一体となった開発を推進するとともに、顧客、大学、原材料メーカー、加工メーカーとの共同開発を推進しております。また、中国市場においても、現地の研究開発拠点を強化し中国市場向けの製品開発を推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、5億4千8百万円であります。各製品事業毎の研究開発の概要は次のとおりであります。研究開発費の金額については、研究テーマが事業部門をまたがっている等のため、記載を省略しております。

##### (1)プラント・機器関連製品事業

当社グループでは、社会的な要請に答え、シール製品の一層の性能向上を図るべく改良・開発を進めてまいりました。当中間連結会計期間には、耐熱性と防食性に優れ主にプロセス流体配管に使用されるノンアスジョイントシートや耐熱性に優れ主に溶鉱炉に使用されるノンアスグランドパッキンの発売を開始しました。また、顧客の非石綿製品への切り替えを支援するために、使用流体への適合性の評価や、ノンアス製品の交換時期を予測する為の寿命評価・解析に取り組んでおります。

##### (2)機能樹脂製品事業

半導体製造装置関連ならびに情報通信関連のふっ素樹脂成型製品、電子・電気関連の複合材料、OA機器関連、そして昨年度から取り組んでいる環境対応製品などの高機能樹脂応用製品の開発を継続して行っております。主な成果としては、OA(パソコン、プリンター等)向けの新規ふっ素樹脂チューブ製品の機種への採用および機能膜の応用展開であります。

##### (3)エラストマー製品事業

エラストマー材料の高機能化のため、材料最適化技術およびシール設計技術を駆使して顧客の使用条件の高度化に対応した製品を開発してまいりました。主な成果としては、半導体など真空プロセス向けのシール製品群を充実し、また油圧機器に使用されるシリンダー用シール材を上市して、製品ラインナップに追加しました。

##### (4)自動車関連部品事業

主として、生産統括部とグループ会社の(株)バルカーエラストマーを中心に、コストダウンと品質向上のための生産技術開発および製品開発を行っております。

##### (5)真空関連製品事業

成長分野である太陽電池市場や半導体市場向けに真空機器(真空コンポーネント)の設計・開発や加工技術の開発を行っております。当社のコア技術であるシール技術をベースに、お客様の生産性改善に大きく貢献できる付加価値の高いコンポーネント商品を提供できるよう開発を進めております。主な成果としては、太陽電池製造装置用の大型ゲートバルブの開発があげられます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等のうち完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業部門等	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
							着手	完了	
当社	研究所等	奈良県 五條市他	各事業の研究 等	研究開発及 び情報化関 連設備等 ※	387	自己資金	平成19年 4月	平成19年 9月	—
上海バルカー ふっ素樹脂製 品有限公司	本社工場	SHANGHAI CHINA	機能樹脂製品 事業	生産設備	85	自己資金	平成19年 5月	平成19年 9月	若干の増加
(株)バルカー シール ソリ ューションズ	本社工場	奈良県 五條市	エラストマー 製品事業	生産設備 ※	79	自己資金	平成19年 5月	平成19年 9月	若干の増加
(株)バルカー エラストマー	棚倉工場 東工場	福島県東 白川郡棚 倉町他	エラストマー 製品事業	生産設備 ※	29	自己資金	平成19年 5月	平成19年 9月	若干の増加
バルカーセイ キ(株)	本社工場	愛知県 新城市	真空関連製品 事業	生産設備 ※	14	長期借入金	平成19年 5月	平成19年 9月	若干の増加
九州バルカ ー(株)	本社工場	福岡県 飯塚市	エラストマー 製品事業	生産設備	10	自己資金	平成19年 5月	平成19年 9月	若干の増加

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ※の投資額には、リース契約額を含めております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,598,668	92,598,668	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	92,598,668	92,598,668	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権(ストック・オプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年6月18日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	667（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	667,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	306（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 306 資本組入額 153	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社または当社の子会社の取締役もしくは当社監査役または当社従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する権利付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後に当社が株式の分割および時価を下回る価格で普通株式を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 株主総会の特別決議（平成16年6月17日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	1,452（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,452,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	283（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 283 資本組入額 142	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社または当社の子会社の取締役もしくは当社監査役または当社従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。また、対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する権利付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後に当社が株式の分割および時価を下回る価格で普通株式を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

## 株主総会の特別決議（平成17年6月21日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,079(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,079,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	339(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 339 資本組入額 170	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社または当社の子会社の取締役もしくは当社監査役または当社従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 この他、権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する権利付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後に当社が株式の分割および時価を下回る価格で普通株式を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

② 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
株主総会の特別決議（平成18年6月20日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数（個）	2,373（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,373,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	406（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合も、これを行使することができる。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合も行使することができる。相続は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後に当社が株式の分割および時価を下回る価格で普通株式を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 株主総会の特別決議（平成19年6月20日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,375(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,375,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	455(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月30日 至平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 455 資本組入額 228	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員たる地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	1,600,000	92,598,668	216	13,831	215	4,074

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,596	9.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,268	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,689	2.90
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,307	2.49
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	1,643	1.77
瀧澤 利一	東京都世田谷区	1,638	1.77
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,617	1.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,452	1.57
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	1,425	1.54
日本バルカー東京共栄会	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	1,414	1.53
計	—	27,051	29.21

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,349千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1,247千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,268千株
住友信託銀行株式会社 (信託B口)	306千株
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	1,643千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 91,341,000	91,341	同上
単元未満株式	普通株式 910,668	—	同上
発行済株式総数	92,598,668	—	—
総株主の議決権	—	91,341	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式1,000株 (議決権1個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式544株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	347,000	—	347,000	0.38
計	—	347,000	—	347,000	0.38

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	454	445	453	486	438	398
最低 (円)	423	416	423	422	351	373

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,107		4,593		3,527	
2 受取手形及び売掛 金	※5	13,109		12,655		12,717	
3 たな卸資産		1,765		1,716		1,529	
4 繰延税金資産		517		359		486	
5 未収入金	※5	2,130		2,197		2,382	
6 その他		324		466		268	
貸倒引当金		△17		△20		△17	
流動資産合計		20,938	54.3	21,967	54.2	20,895	53.8
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※2	12,014		11,847		11,768	
減価償却累計額		6,429	5,585	6,673	5,173	6,489	5,278
(2) 機械装置及び運 搬具	※2	6,145		6,455		6,159	
減価償却累計額		4,527	1,618	4,489	1,965	4,350	1,809
(3) 工具・器具及び 備品		3,010		3,201		3,135	
減価償却累計額		2,410	600	2,525	676	2,482	653
(4) 土地	※2	3,828		3,787		3,789	
(5) 建設仮勘定		225		5		78	
有形固定資産合計		11,858	30.8	11,608	28.7	11,609	29.9
2 無形固定資産		498	1.3	463	1.1	434	1.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,157		3,578		3,533	
(2) 繰延税金資産		55		299		102	
(3) 前払年金費用		1,177		1,230		1,136	
(4) その他		904		1,402		1,136	
貸倒引当金		△42		△43		△35	
投資その他の資産 合計		5,253	13.6	6,467	16.0	5,873	15.2
固定資産合計		17,610	45.7	18,539	45.8	17,918	46.2
資産合計		38,549	100.0	40,507	100.0	38,813	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		7,013		6,977		6,919	
2 短期借入金		3,138		2,895		2,816	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	430		2,298		2,423	
4 未払法人税等		181		484		247	
5 賞与引当金		483		521		520	
6 役員賞与引当金		20		20		45	
7 その他	※3	1,459		1,502		1,281	
流動負債合計		12,727	33.0	14,700	36.3	14,254	36.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	2,513		304		365	
2 繰延税金負債		651		103		527	
3 退職給付引当金		317		314		318	
4 その他		1,134		821		915	
固定負債合計		4,617	12.0	1,543	3.8	2,126	5.5
負債合計		17,345	45.0	16,243	40.1	16,380	42.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,568	35.2	13,831	34.1	13,614	35.1
2 資本剰余金		3,811	9.9	4,074	10.1	3,858	10.0
3 利益剰余金		3,040	7.9	5,311	13.1	3,890	10.0
4 自己株式		△78	△0.2	△95	△0.2	△87	△0.2
株主資本合計		20,341	52.8	23,121	57.1	21,276	54.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		629	1.6	722	1.7	865	2.2
2 為替換算調整勘定		△176	△0.4	△134	△0.3	△146	△0.4
評価・換算差額等合 計		453	1.2	587	1.4	718	1.8
III 新株予約権		31	0.1	199	0.5	94	0.2
IV 少数株主持分		377	0.9	354	0.9	342	0.9
純資産合計		21,204	55.0	24,263	59.9	22,432	57.8
負債純資産合計		38,549	100.0	40,507	100.0	38,813	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			21,902	100.0		23,041	100.0		44,433	100.0
II 売上原価			14,564	66.5		15,184	65.9		29,601	66.6
売上総利益			7,337	33.5		7,856	34.1		14,832	33.4
III 販売費及び一般管理 費										
1 役員従業員給与手 当		2,221			2,476			4,834		
2 賞与引当金繰入額		305			336			336		
3 役員賞与引当金繰 入額		20			20			45		
4 退職給付費用		198			103			404		
5 貸倒引当金繰入額		—			12			3		
6 研究開発費		577			542			1,113		
7 その他		1,999	5,322	24.3	2,156	5,647	24.5	4,003	10,741	24.2
営業利益			2,015	9.2		2,208	9.6		4,090	9.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		3			5			8		
2 受取配当金		20			29			30		
3 設備賃貸収益		72			64			141		
4 負ののれん償却額		—			1			1		
5 為替差益		—			—			50		
6 その他		44	140	0.6	54	155	0.7	110	343	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		89			63			137		
2 手形売却損		29			41			66		
3 設備賃貸費用		64			60			118		
4 その他		85	268	1.2	50	214	1.0	85	408	0.9
経常利益			1,887	8.6		2,149	9.3		4,025	9.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	8		37		10	
2 投資有価証券売却 益		1		—		19	
3 その他		8	0.1	6	0.2	15	0.1
		18		43		45	
VII 特別損失							
1 固定資産廃棄損	※3	115		20		213	
2 固定資産売却損	※2	—		0		12	
3 減損損失	※4	—		—		81	
4 たな卸資産廃棄損		116		20		192	
5 石綿疾病補償金	※5	166		56		311	
6 製品補償損失		109		—		109	
7 創業80周年記念事 業費		—		85		—	
8 その他		59	2.6	23	0.9	198	2.6
		566		205		1,118	
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,339	6.1	1,986	8.6	2,952	6.6
法人税、住民税及 び事業税		168		502		472	
法人税等調整額		△298	△0.6	△504	△0.0	△198	0.6
少数株主利益		6	0.0	23	0.1	5	0.0
中間(当期)純利 益		1,462	6.7	1,965	8.5	2,673	6.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	13,435	3,679	2,163	△68	19,209
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	132	131			264
剰余金の配当（注）			△401		△401
役員賞与（注）			△40		△40
持分法適用除外による剰余金の減少			△143		△143
中間純利益			1,462		1,462
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
その他利益剰余金の減少			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	132	132	877	△9	1,132
平成18年9月30日残高（百万円）	13,568	3,811	3,040	△78	20,341

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	789	△321	468	—	346	20,024
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						264
剰余金の配当（注）						△401
役員賞与（注）						△40
持分法適用除外による剰余金の減少						△143
中間純利益						1,462
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						0
その他利益剰余金の減少						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△160	145	△14	31	31	47
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△160	145	△14	31	31	1,180
平成18年9月30日残高（百万円）	629	△176	453	31	377	21,204

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	13,614	3,858	3,890	△87	21,276
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	216	215			432
剰余金の配当			△544		△544
中間純利益			1,965		1,965
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
その他利益剰余金の減少			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	216	216	1,420	△8	1,844
平成19年9月30日残高（百万円）	13,831	4,074	5,311	△95	23,121

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日残高（百万円）	865	△146	718	94	342	22,432
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						432
剰余金の配当						△544
中間純利益						1,965
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						0
その他利益剰余金の減少						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△143	11	△131	104	12	△13
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△143	11	△131	104	12	1,830
平成19年9月30日残高（百万円）	722	△134	587	199	354	24,263

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	13,435	3,679	2,163	△68	19,209
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	179	178			357
剰余金の配当（注）1.2			△762		△762
役員賞与（注）1			△40		△40
持分法適用除外による剰余金の減少			△143		△143
当期純利益			2,673		2,673
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		1	1
その他利益剰余金の減少			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	179	179	1,727	△18	2,067
平成19年3月31日残高（百万円）	13,614	3,858	3,890	△87	21,276

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	789	△321	468	—	346	20,024
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						357
剰余金の配当（注）1.2						△762
役員賞与（注）1						△40
持分法適用除外による剰余金の減少						△143
当期純利益						2,673
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						1
その他利益剰余金の減少						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	75	174	249	94	△3	340
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	75	174	249	94	△3	2,408
平成19年3月31日残高（百万円）	865	△146	718	94	342	22,432

（注）1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 平成18年12月に中間配当を実施しております。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,339	1,986	2,952
減価償却費		565	596	1,133
減損損失		—	—	81
受取利息及び受取配当金		△24	△35	△39
支払利息		89	63	137
退職給付引当金の増減額 (減少額△)		2	△5	2
前払年金費用の増減額 (増加額△)		41	△93	81
固定資産売却損益		2	△37	1
固定資産廃棄損		115	20	213
売上債権の増減額 (増加額△)		△1,277	115	△820
たな卸資産の増減額 (増加額△)		△10	△162	258
仕入債務の増減額 (減少額△)		824	4	680
その他固定負債の増減額 (減少額△)		△71	△74	△270
その他		287	169	△232
小計		1,883	2,547	4,179
利息及び配当金の受取額		24	35	39
利息の支払額		△98	△62	△147
法人税等の支払額		△188	△275	△426
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,621	2,245	3,644

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△2	△0	△2
定期預金の払戻による収入		26	—	27
有形固定資産の取得による支出		△585	△514	△873
有形固定資産の売却による収入		5	135	74
無形固定資産の取得による支出		△27	△124	△68
投資有価証券の取得による支出		△257	△169	△657
投資有価証券の売却による収入		16	—	47
差入保証金の支払による支出		△111	△272	△376
差入保証金の回収による収入		18	18	32
貸付金の回収による収入		117	—	117
その他		0	17	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△799	△908	△1,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		370	212	2,828
短期借入金の返済による支出		△1,259	△188	△4,030
長期借入れによる収入		200	20	270
長期借入金の返済による支出		△232	△205	△456
株式の発行による収入		264	432	357
配当金の支払額		△403	△544	△762
少数株主による株式払込収入		39	—	39
少数株主への配当金の支払額		△13	△13	△13
その他		△9	△8	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,043	△295	△1,784
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1	23	20
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少額△)		△222	1,064	196
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,323	3,520	3,323
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	3,101	4,585	3,520

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数22社</p> <p>主要な連結子会社は、(株)バルカー シール ソリューションズ、バルカーセイキ(株)、(株)バルカーマテリアル、九州バルカー(株)、(株)バルカーエラストマー、バルカー・ハイパフォーマンス・ポリマーズ(株)、上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司、台湾バルカー工業股份有限公司、バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッドであります。</p> <p>バルカー・ガーロック・ジャパン(株)は、平成18年9月25日にガーロック・シーリング・テクノロジーLLCとの合弁により設立したため、当中間連結会計期間より連結子会社になりました。</p> <p>バルカー興産(株)は、平成18年9月22日に清算終了したため、連結子会社から除外いたしました。</p>	<p>連結子会社の数20社</p> <p>主要な連結子会社は、バルカー・ハイパフォーマンス・ポリマーズ(株)、バルカーセイキ(株)、(株)バルカー シール ソリューションズ、(株)バルカーエスイーエス、九州バルカー(株)、(株)バルカーエラストマー、バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッド、上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司、バルカーシール(上海)有限公司、台湾バルカー国際股份有限公司であります。</p> <p>VALQUA SINGAPORE PTE LTD. は、平成19年9月28日に清算終了したため、連結子会社から除外いたしました。</p>	<p>連結子会社の数21社</p> <p>主要な連結子会社は、バルカー・ハイパフォーマンス・ポリマーズ(株)、バルカーセイキ(株)、(株)バルカー シール ソリューションズ、(株)バルカーエスイーエス、九州バルカー(株)、(株)バルカーエラストマー、バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッド、上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司、バルカーシール(上海)有限公司、台湾バルカー国際股份有限公司であります。</p> <p>バルカー・ガーロック・ジャパン(株)は、平成18年9月25日にガーロック・シーリング・テクノロジーLLCとの合弁により設立したため、当連結会計年度より連結子会社になりました。</p> <p>バルカー興産(株)は、平成18年9月22日に清算終了したため、連結子会社から除外いたしました。</p> <p>バルカーACL(株)は、平成19年3月27日に清算終了したため、連結子会社から除外いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>P.T. インドフェーシングインドネシアは、当社所有株式の売却により関連会社に該当しなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 関連会社3社 (有)三協製作所 FJV KOREA LTD. (株)郷鉄工所</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 関連会社2社 FJV KOREA LTD. (株)郷鉄工所</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>P.T. インドフェーシングインドネシアは、当社所有株式の売却により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 関連会社2社 FJV KOREA LTD. (株)郷鉄工所</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(有)三協製作所は、平成19年3月20日に清算終了いたしました。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外の子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、海外の子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（その他有価証券）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法</li> </ul> <p>② たな卸資産 主として総平均法による原価法であります。</p> <p>③ デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（その他有価証券）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 同左</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当社及び国内連結子会社は法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（その他有価証券）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～50年																				
機械装置及び運搬具	2～17年																				
工具器具及び備品	2～20年																				
建物及び構築物	3～50年																				
機械装置及び運搬具	2～17年																				
工具器具及び備品	2～20年																				
建物及び構築物	3～50年																				
機械装置及び運搬具	2～17年																				
工具器具及び備品	2～20年																				

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ20百万円減少しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ45百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……金利スワップ ・ヘッジ対象 ……借入金金利</p> <p>③ ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避する目的で対象物の範囲内に限定してヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は20,795百万円であります。</p> <p>当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正により、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,995百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ31百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ94百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間より「負のれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 69百万円	1 受取手形裏書譲渡高 63百万円	1 受取手形裏書譲渡高 3百万円
※2 担保資産及び担保付債務	※2 担保資産及び担保付債務	※2 担保資産及び担保付債務
① 工場財団抵当として担保に供している 固定資産	① 工場財団抵当として担保に供している 固定資産	① 工場財団抵当として担保に供している 固定資産
建物及び構築物 290百万円	建物及び構築物 259百万円	建物及び構築物 273百万円
機械装置及び運搬具 19百万円	機械装置及び運搬具 18百万円	機械装置及び運搬具 18百万円
土地 125百万円	土地 125百万円	土地 125百万円
合計 435百万円	合計 403百万円	合計 417百万円
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
一年以内返済予定 40百万円	一年以内返済予定 936百万円	一年以内返済予定 43百万円
長期借入金 939百万円	長期借入金	長期借入金 920百万円
合計 980百万円	合計 40百万円	合計 963百万円
② その他	② その他	② その他
建物及び構築物 92百万円	建物及び構築物 88百万円	建物及び構築物 90百万円
土地 241百万円	土地 241百万円	土地 241百万円
合計 334百万円	合計 329百万円	合計 331百万円
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
一年以内返済予定 43百万円	一年以内返済予定 20百万円	一年以内返済予定 20百万円
長期借入金 46百万円	長期借入金 20百万円	長期借入金 30百万円
合計 90百万円	合計 40百万円	合計 50百万円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	
	4 保証債務 連結子会社が組員となっている協同組合の銀行借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております 協同組合都田テクノパーク 62百万円 (10名を含めた連帯保証債務総額1,298百万円のうち、当社グループ負担額)	
※5 中間連結会計期間末日の期末日確定期日現金決済の会計処理は、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分が中間連結会計期間末残高より除かれております。 受取手形及び売掛金 179百万円 未収入金 24百万円 合計 204百万円	※5 中間連結会計期間末日の期末日確定期日現金決済の会計処理は、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分が中間連結会計期間末残高より除かれております。 受取手形及び売掛金 246百万円 未収入金 13百万円 合計 260百万円	※5 連結会計年度末日の期末日確定期日現金決済の会計処理は、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分が連結会計年度末残高より除かれております。 受取手形及び売掛金 354百万円 未収入金 11百万円 合計 365百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">_____</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">_____</td> </tr> </table> <p>※5 石綿疾病補償金 石綿労災認定を受けた当社元従業員及びご遺族に対する補償金であります。 (偶発事象) 補償金や見舞金の支払いについては、特別補償に関連する社内規程を制定しております。 現在までのところ、健康障害が出ている方は、当社または関連会社の元従業員の方のみであり、当社または当社関連会社の工場の周辺住民の方で、石綿による健康被害を受けたと申し出られた方は確認されていません。 当社は石綿問題を事業等のリスクと認識しておりますが、現段階においては経営成績・財政状態に与える影響は限定的であると考えております。</p>	機械装置及び運搬具	8百万円	_____		建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	92百万円	工具・器具及び備品	19百万円	合計	115百万円	_____		<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">_____</td> </tr> </table> <p>※5 石綿疾病補償金 石綿労災認定を受けた当社または当社関連会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。</p>	機械装置及び運搬具	0百万円	工具・器具及び備品	0百万円	土地	35百万円	合計	37百万円	工具・器具及び備品	0百万円	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	工具・器具及び備品	8百万円	合計	20百万円	_____		<p>※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>213百万円</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県厚木市</td> <td>賃貸設備</td> <td>建物他</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 今後の利用計画が無いために正味売却価額まで減損損失を認識しております。 (回収可能価額の算定方法) 厚木市賃貸設備については正味売却価額により評価しております。</p> <p>※5 石綿疾病補償金 同左</p>	機械装置及び運搬具	9百万円	土地	1百万円	合計	10百万円	機械装置及び運搬具	11百万円	工具・器具及び備品	0百万円	合計	12百万円	建物及び構築物	9百万円	機械装置及び運搬具	174百万円	工具・器具及び備品	24百万円	その他	3百万円	合計	213百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神奈川県厚木市	賃貸設備	建物他	81
機械装置及び運搬具	8百万円																																																																	
_____																																																																		
建物及び構築物	3百万円																																																																	
機械装置及び運搬具	92百万円																																																																	
工具・器具及び備品	19百万円																																																																	
合計	115百万円																																																																	
_____																																																																		
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																	
工具・器具及び備品	0百万円																																																																	
土地	35百万円																																																																	
合計	37百万円																																																																	
工具・器具及び備品	0百万円																																																																	
建物及び構築物	4百万円																																																																	
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																	
工具・器具及び備品	8百万円																																																																	
合計	20百万円																																																																	
_____																																																																		
機械装置及び運搬具	9百万円																																																																	
土地	1百万円																																																																	
合計	10百万円																																																																	
機械装置及び運搬具	11百万円																																																																	
工具・器具及び備品	0百万円																																																																	
合計	12百万円																																																																	
建物及び構築物	9百万円																																																																	
機械装置及び運搬具	174百万円																																																																	
工具・器具及び備品	24百万円																																																																	
その他	3百万円																																																																	
合計	213百万円																																																																	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																															
神奈川県厚木市	賃貸設備	建物他	81																																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数
普通株式 (千株)	89,421	1,173	—	90,594

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 1,173千株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数
普通株式 (千株)	286	25	3	308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の市場への処分による減少 3千株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	31

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	401	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	361	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	90,998	1,600	—	92,598
合計	90,998	1,600	—	92,598
自己株式				
普通株式（注）2, 3	328	20	1	347
合計	328	20	1	347

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加1,600千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	199

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	544	6	平成19年3月31日	平成19年6月21日

（注）1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	461	利益剰余金	5	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	89,421	1,577	—	90,998
合計	89,421	1,577	—	90,998
自己株式				
普通株式（注）2, 3	286	46	4	328
合計	286	46	4	328

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加1,577千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 （百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	94

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	401	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月21日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	361	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	544	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月21日

（注）1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,107百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta$ 6百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 3,101百万円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,593百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta$ 7百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 4,585百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,527百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta$ 6百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 3,520百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,126</td> <td style="text-align: center;">498</td> <td style="text-align: center;">627</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">247</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">179</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">482</td> <td style="text-align: center;">366</td> <td style="text-align: center;">116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,863</td> <td style="text-align: center;">933</td> <td style="text-align: center;">930</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">659百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">930百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,732百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,849百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	7	1	6	機械装置及び運搬具	1,126	498	627	工具・器具及び備品	247	67	179	無形固定資産	482	366	116	合計	1,863	933	930	1年内	270百万円	1年超	659百万円	合計	930百万円	(1) 支払リース料	136百万円	(2) 減価償却費相当額	136百万円	未経過リース料		1年内	117百万円	1年超	1,732百万円	合計	1,849百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,176</td> <td style="text-align: center;">649</td> <td style="text-align: center;">526</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">162</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">482</td> <td style="text-align: center;">447</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,913</td> <td style="text-align: center;">1,178</td> <td style="text-align: center;">735</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">343百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">735百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,741百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	14	3	10	機械装置及び運搬具	1,176	649	526	工具・器具及び備品	241	78	162	無形固定資産	482	447	34	合計	1,913	1,178	735	1年内	343百万円	1年超	391百万円	合計	735百万円	(1) 支払リース料	144百万円	(2) 減価償却費相当額	144百万円	未経過リース料		1年内	122百万円	1年超	1,619百万円	合計	1,741百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,153</td> <td style="text-align: center;">575</td> <td style="text-align: center;">578</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">258</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">191</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">482</td> <td style="text-align: center;">406</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,903</td> <td style="text-align: center;">1,051</td> <td style="text-align: center;">852</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">852百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,803百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	9	1	7	機械装置及び運搬具	1,153	575	578	工具・器具及び備品	258	67	191	無形固定資産	482	406	75	合計	1,903	1,051	852	1年内	356百万円	1年超	495百万円	合計	852百万円	(1) 支払リース料	281百万円	(2) 減価償却費相当額	281百万円	未経過リース料		1年内	122百万円	1年超	1,680百万円	合計	1,803百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
建物及び構築物	7	1	6																																																																																																																													
機械装置及び運搬具	1,126	498	627																																																																																																																													
工具・器具及び備品	247	67	179																																																																																																																													
無形固定資産	482	366	116																																																																																																																													
合計	1,863	933	930																																																																																																																													
1年内	270百万円																																																																																																																															
1年超	659百万円																																																																																																																															
合計	930百万円																																																																																																																															
(1) 支払リース料	136百万円																																																																																																																															
(2) 減価償却費相当額	136百万円																																																																																																																															
未経過リース料																																																																																																																																
1年内	117百万円																																																																																																																															
1年超	1,732百万円																																																																																																																															
合計	1,849百万円																																																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
建物及び構築物	14	3	10																																																																																																																													
機械装置及び運搬具	1,176	649	526																																																																																																																													
工具・器具及び備品	241	78	162																																																																																																																													
無形固定資産	482	447	34																																																																																																																													
合計	1,913	1,178	735																																																																																																																													
1年内	343百万円																																																																																																																															
1年超	391百万円																																																																																																																															
合計	735百万円																																																																																																																															
(1) 支払リース料	144百万円																																																																																																																															
(2) 減価償却費相当額	144百万円																																																																																																																															
未経過リース料																																																																																																																																
1年内	122百万円																																																																																																																															
1年超	1,619百万円																																																																																																																															
合計	1,741百万円																																																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
建物及び構築物	9	1	7																																																																																																																													
機械装置及び運搬具	1,153	575	578																																																																																																																													
工具・器具及び備品	258	67	191																																																																																																																													
無形固定資産	482	406	75																																																																																																																													
合計	1,903	1,051	852																																																																																																																													
1年内	356百万円																																																																																																																															
1年超	495百万円																																																																																																																															
合計	852百万円																																																																																																																															
(1) 支払リース料	281百万円																																																																																																																															
(2) 減価償却費相当額	281百万円																																																																																																																															
未経過リース料																																																																																																																																
1年内	122百万円																																																																																																																															
1年超	1,680百万円																																																																																																																															
合計	1,803百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,877	2,919	1,041

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	139
債券貯蓄 (ワリショー)	10

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,442	3,353	910

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	136
その他	0

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,273	3,309	1,035

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	135
その他	0

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	812	407	787	△18
合計	812	407	787	△18

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	407	135	419	15
合計	407	135	419	15

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	542	271	554	16
合計	542	271	554	16

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 31百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 4 当社執行役員、執行役員待遇及び従業員並びに子会社取締役 75
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,373,000
付与日	平成18年7月31日
権利確定条件	付与日(平成18年7月31日)から権利確定日(平成20年7月31日)まで、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月31日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成23年7月31日
権利行使価格(円)	406
付与日における公正な評価単価(円)	110

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

- 1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 105百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
	当社監査役 4
	当社執行役員、執行役員待遇及び従業員並びに子会社取締役 102
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 2,375,000
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年6月30日～平成21年6月29日
権利行使期間	平成21年6月30日～平成24年6月29日
権利行使価格（円）	455
付与日における公正な評価単価（円）	80

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 94百万円

2 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	平成14年ストック・ オプション	平成15年ストック・ オプション	平成16年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 4名 当社執行役員及び 執行役員待遇 10名 当社従業員及び 子会社取締役 37名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名 当社従業員及び 子会社取締役 45名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 13名 当社従業員並びに 子会社取締役及び 従業員 50名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員及び 執行役員待遇 13名 当社従業員並びに 子会社役員 49名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員及び 執行役員待遇 15名 当社従業員並びに 子会社役員 60名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 1,608,000株	普通株式 1,852,000株	普通株式 2,147,000株	普通株式 2,090,000株	普通株式 2,373,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年9月30日	平成16年7月20日	平成17年6月30日	平成18年7月31日
権利確定条件	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。	付与日(平成18年7月 31日)後、権利確定日 (平成20年7月31日)ま で継続して勤務してい ること。ただし、任期 満了による退任、定年 退職等取締役会が正当 な理由があると認めた 場合を除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	2年間 (自平成18年7月31日 至平成20年7月31日)
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成20年8月1日 至平成23年7月31日
権利行使価格 (円)	154	306	283	339	406
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	—	—	—	—	110

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「各種工業用部品・部材製品の製造・販売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,981	1,847	73	21,902	—	21,902
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	575	1,635	80	2,291	(2,291)	—
計	20,557	3,483	154	24,194	(2,291)	21,902
営業費用	18,854	3,299	132	22,285	(2,398)	19,886
営業利益	1,703	183	21	1,908	106	2,015

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) アジア・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国

(2) 北米・・・アメリカ合衆国

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,836	1,947	257	23,041	—	23,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	873	1,874	26	2,774	(2,774)	—
計	21,709	3,822	283	25,815	(2,774)	23,041
営業費用	19,888	3,553	257	23,700	(2,867)	20,832
営業利益	1,821	268	26	2,115	93	2,208

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) アジア・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国

(2) 北米・・・アメリカ合衆国

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,526	3,688	218	44,433	—	44,433
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,369	3,331	127	4,828	(4,828)	—
計	41,895	7,019	346	49,261	(4,828)	44,433
営業費用	38,303	6,796	283	45,383	(5,040)	40,343
営業利益	3,592	222	62	3,878	212	4,090

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) アジア・・・・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国

(2) 北米・・・・・・アメリカ合衆国

3 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3)③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は45百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は94百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,316	667	81	3,065
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	21,902
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.6	3.0	0.4	14.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。  
 (1) アジア・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国  
 (2) 北米・・・アメリカ合衆国  
 (3) その他の地域・・・ヨーロッパ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域に対する売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,356	532	80	2,968
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	23,041
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.2	2.3	0.4	12.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。  
 (1) アジア・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国  
 (2) 北米・・・アメリカ合衆国  
 (3) その他の地域・・・ヨーロッパ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域に対する売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	4,643	1,161	177	5,981
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	44,433
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.5	2.6	0.4	13.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。  
 (1) アジア・・・中国・台湾・タイ・シンガポール・韓国  
 (2) 北米・・・アメリカ合衆国  
 (3) その他の地域・・・ヨーロッパ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域に対する売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 230円33銭 1株当たり中間純利益 16円28銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 15円97銭	1株当たり純資産額 257円01銭 1株当たり中間純利益 21円45銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 21円12銭	1株当たり純資産額 242円59銭 1株当たり当期純利益 29円66銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 29円07銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	1,462百万円	1,965百万円	2,673百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	1,462百万円	1,965百万円	2,673百万円
期中平均株式数	89,803千株	91,609千株	90,132千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
新株引受権	75千株	—千株	75千株
新株予約権	1,674千株	1,414千株	1,764千株
普通株式増加数	1,749千株	1,414千株	1,839千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>普通株式の期中平均株価が行使価格を下回り希薄化効果を有していないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めておりません。</p> <p>期中平均株価 398円 平成18年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 2,373千株 行使価格 406円</p>	<p>普通株式の期中平均株価が行使価格を下回り希薄化効果を有していないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めておりません。</p> <p>期中平均株価 423円 平成19年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 2,375千株 行使価格 455円</p>	—————

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額	21,204百万円	24,263百万円	22,432百万円
普通株式に係る純資産額	20,795百万円	23,709百万円	21,995百万円
差額の主要な内訳			
新株予約権	31百万円	199百万円	94百万円
少数株主持分	377百万円	354百万円	342百万円
普通株式の発行済株式数	90,594千株	92,598千株	90,998千株
普通株式の自己株式数	308千株	347千株	328千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	90,286千株	92,251千株	90,670千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>平成19年6月20日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することが特別決議されました。</p> <p>なお、当該ストック・オプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として対象勤務期間において費用処理するものであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,016		3,258		2,361	
2 受取手形	※6	1,667		1,984		1,787	
3 売掛金	※6	7,620		7,246		7,666	
4 たな卸資産		622		619		567	
5 未収入金	※6	2,357		2,441		3,103	
6 繰延税金資産		357		187		302	
7 短期貸付金		1,758		1,327		1,252	
8 その他		172		244		140	
貸倒引当金		△6		△9		△7	
流動資産合計		16,565	50.0	17,301	49.7	17,174	50.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	4,092		3,639		3,801	
(2) 機械及び装置		564		579		542	
(3) 土地	※2	3,451		3,403		3,408	
(4) その他		372		406		399	
有形固定資産合計		8,480		8,029		8,152	
2 無形固定資産		360		333		301	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,899		5,334		5,304	
(2) 長期貸付金		624		766		675	
(3) 繰延税金資産		—		100		—	
(4) その他		2,460		2,993		2,658	
貸倒引当金		△280		△14		△6	
投資その他の資産 合計		7,703		9,181		8,632	
固定資産合計		16,545	50.0	17,544	50.3	17,087	49.9
資産合計		33,111	100.0	34,846	100.0	34,261	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,317		1,286		1,349	
2 買掛金		4,283		4,469		4,816	
3 短期借入金		2,300		2,000		2,000	
4 一年以内返済予定 長期借入金	※2	250		2,125		2,250	
5 未払法人税等		37		343		56	
6 未払消費税等	※3	30		33		62	
7 賞与引当金		261		281		276	
8 役員賞与引当金		20		20		45	
9 その他		940		921		1,104	
流動負債合計		9,441	28.5	11,479	32.9	11,961	34.9
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	2,125		—		—	
2 繰延税金負債		520		—		379	
3 その他		844		620		686	
固定負債合計		3,490	10.6	620	1.8	1,066	3.1
負債合計		12,932	39.1	12,100	34.7	13,027	38.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,568	40.9	13,831	39.7	13,614	39.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,809		4,071		3,855	
(2) その他資本剰余 金		2		2		2	
資本剰余金合計		3,811	11.5	4,074	11.7	3,858	11.3
3 利益剰余金							
その他利益剰余 金							
創業80周年記念 事業積立金		100		68		28	
繰越利益剰余金		2,116		3,946		2,859	
利益剰余金合計		2,216	6.7	4,014	11.5	2,887	8.4
4 自己株式		△78	△0.2	△95	△0.3	△87	△0.2
株主資本合計		19,517	58.9	21,824	62.6	20,273	59.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金		629	1.9	722	2.1	865	2.5
評価・換算差額等合 計		629	1.9	722	2.1	865	2.5
III 新株予約権		31	0.1	199	0.6	94	0.3
純資産合計		20,178	60.9	22,745	65.3	21,233	62.0
負債純資産合計		33,111	100.0	34,846	100.0	34,261	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		16,631	100.0	18,375	100.0	34,672	100.0
II 売上原価		11,353	68.3	12,707	69.2	23,846	68.8
売上総利益		5,278	31.7	5,667	30.8	10,826	31.2
III 販売費及び一般管理 費		4,374	26.3	4,617	25.1	8,811	25.4
営業利益		904	5.4	1,050	5.7	2,015	5.8
IV 営業外収益	※1	734	4.4	846	4.6	1,353	3.9
V 営業外費用	※2	316	1.9	267	1.4	545	1.6
経常利益		1,322	7.9	1,629	8.9	2,823	8.1
VI 特別利益	※3	19	0.1	39	0.2	44	0.1
VII 特別損失	※4,5	767	4.6	196	1.1	1,115	3.2
税引前中間(当 期)純利益		574	3.4	1,472	8.0	1,753	5.0
法人税、住民税及 び事業税		△166		184		△174	
法人税等調整額		△200	△366	△383	△198	△45	△220
中間(当期)純利 益		941	5.6	1,670	9.1	1,973	5.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					創業80周年記念事業積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,435	3,677	1	3,679	—	1,716	1,716	△68	18,762
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	132	131		131					264
剰余金の配当（注）						△401	△401		△401
役員賞与（注）						△40	△40		△40
創業80周年記念事業積立金の積立（注）					100	△100	—		—
中間純利益						941	941		941
自己株式の取得								△10	△10
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	132	131	0	132	100	399	499	△9	755
平成18年9月30日残高 (百万円)	13,568	3,809	2	3,811	100	2,116	2,216	△78	19,517

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	788	788	—	19,551
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				264
剰余金の配当（注）				△401
役員賞与（注）				△40
創業80周年記念事業積立金の積立（注）				—
中間純利益				941
自己株式の取得				△10
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△159	△159	31	△127
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△159	△159	31	627
平成18年9月30日残高 (百万円)	629	629	31	20,178

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					創業80周年記念事業積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,614	3,855	2	3,858	28	2,859	2,887	△87	20,273
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	216	215		215					432
剰余金の配当						△544	△544		△544
創業80周年記念事業積立金の積立					125	△125	—		—
創業80周年記念事業積立金の取崩					△85	85	—		—
中間純利益						1,670	1,670		1,670
自己株式の取得								△9	△9
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	216	215	0	216	40	1,086	1,126	△8	1,550
平成19年9月30日残高 (百万円)	13,831	4,071	2	4,074	68	3,946	4,014	△95	21,824

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	94	21,233
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				432
剰余金の配当				△544
創業80周年記念事業積立金の積立				—
創業80周年記念事業積立金の取崩				—
中間純利益				1,670
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△142	△142	104	△38
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△142	△142	104	1,512
平成19年9月30日残高 (百万円)	722	722	199	22,745

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					創業80周年記念事業積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,435	3,677	1	3,679	—	1,716	1,716	△68	18,762
事業年度中の変動額									
新株の発行	179	178		178					357
剰余金の配当(注)1.2						△762	△762		△762
役員賞与(注)1						△40	△40		△40
創業80周年記念事業積立金の積立					100	△100	—		—
創業80周年記念事業積立金の取崩					△72	72	—		—
当期純利益						1,973	1,973		1,973
自己株式の取得								△19	△19
自己株式の処分			0	0				1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	179	178	0	179	28	1,143	1,171	△18	1,511
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,614	3,855	2	3,858	28	2,859	2,887	△87	20,273

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	788	788	—	19,551
事業年度中の変動額				
新株の発行				357
剰余金の配当(注)1.2				△762
役員賞与(注)1				△40
創業80周年記念事業積立金の積立				—
創業80周年記念事業積立金の取崩				—
当期純利益				1,973
自己株式の取得				△19
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	76	76	94	170
事業年度中の変動額合計 (百万円)	76	76	94	1,682
平成19年3月31日残高 (百万円)	865	865	94	21,233

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 平成18年12月に中間配当を実施しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 総平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>														
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械及び装置	2～17年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	3～50年	機械及び装置	2～17年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び車両運搬具	2～17年	工具器具及び備品	2～20年
建物	3～50年																
機械及び装置	2～17年																
建物	3～50年																
機械及び装置	2～17年																
建物及び構築物	3～50年																
機械装置及び車両運搬具	2～17年																
工具器具及び備品	2～20年																

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ20百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当中間会計期間末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上していません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ45百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上していません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……金利スワップ ・ヘッジ対象……借入金金利 (3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避する目的で対象物の範囲内に限定してヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左	(1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は20,147百万円であります。</p> <p>当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産額については、中間財務諸表等規則の改正により、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,138百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ31百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ94百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前中間会計期間 1,109百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は9,158百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 工場財団抵当として担保に供している固定資産 建物 209百万円 土地 23百万円 合計 233百万円</p> <p>上記に対応する債務 長期借入金 920百万円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。</p> <p>4 保証債務 関係会社における銀行借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッド 9百万円 台湾バルカー国際股份有限公司 57百万円 合計 66百万円</p> <p>5 保証予約 関係会社における銀行借入金に対し、次のとおり保証予約を行っております。 バルカーシール(上海)有限公司 1,198百万円</p> <p>※6 中間会計期間末日の期末日確定期日現金決済の会計処理は、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分が中間会計期間末残高より除かれております。 売掛金 157百万円 未収入金 140百万円 合計 298百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は9,316百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 工場財団抵当として担保に供している固定資産 建物 186百万円 土地 23百万円 合計 210百万円</p> <p>上記に対応する債務 一年以上以内返済予定 920百万円 長期借入金</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 保証債務 関係会社における銀行借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッド 40百万円 台湾バルカー国際股份有限公司 56百万円 合計 96百万円</p> <p>5 保証予約 関係会社における銀行借入金に対し、次のとおり保証予約を行っております。 バルカーシール(上海)有限公司 1,122百万円</p> <p>※6 中間会計期間末日の期末日確定期日現金決済の会計処理は、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分が中間会計期間末残高より除かれております。 受取手形 33百万円 売掛金 101百万円 未収入金 13百万円 合計 148百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は9,177百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 工場財団抵当として担保に供している固定資産 建物 196百万円 土地 23百万円 合計 220百万円</p> <p>上記に対応する債務 一年以上以内返済予定 920百万円 長期借入金</p> <p>4 保証債務 関係会社における銀行借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッド 57百万円</p> <p>5 保証予約 関係会社における銀行借入金に対し、次のとおり保証予約を行っております。 バルカーシール(上海)有限公司 1,255百万円</p> <p>※6 会計期間末日の期末日確定期日現金決済の会計処理は、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当会計期間末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日確定期日決済分が会計期間末残高より除かれております。 受取手形 26百万円 売掛金 193百万円 未収入金 11百万円 合計 231百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>※1 営業外収益の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸収益</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸費用</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> </table> <p>※3 特別利益の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>※4 特別損失の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>石綿疾病補償金</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(石綿疾病補償金) 石綿労災認定を受けた当社元従業員及びご遺族に対する補償金であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">(偶発事象) 補償金や見舞金の支払いについては、特別補償に関連する社内規程を制定しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">現在までのところ、健康障害が出ている方は、当社または関連会社の元従業員の方のみであり、当社または当社関連会社の工場の周辺住民の方で、石綿による健康被害を受けたと申し出られた方は確認されておりません。</p> <p style="margin-left: 20px;">当社は石綿問題を事業等のリスクと認識しておりますが、現段階においては経営成績・財政状態に与える影響は限定的であると考えております。</p>	受取利息	17百万円	受取配当金	405百万円	設備賃貸収益	173百万円	支払利息	67百万円	設備賃貸費用	139百万円	貸倒引当金戻入益	12百万円	貸倒引当金繰入額	268百万円	石綿疾病補償金	166百万円	<p>※1 営業外収益の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸収益</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸費用</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </table> <p>※3 特別利益の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table> <p>※4 特別損失の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">創業80周年記念事業費</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>石綿疾病補償金</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(石綿疾病補償金) 石綿労災認定を受けた当社または当社関連会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。</p>	受取利息	32百万円	受取配当金	551百万円	設備賃貸収益	164百万円	支払利息	45百万円	設備賃貸費用	142百万円	固定資産売却益	35百万円	創業80周年記念事業費	85百万円	石綿疾病補償金	56百万円	<p>※1 営業外収益の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">581百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸収益</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸費用</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> </table> <p>※3 特別利益の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>※4 特別損失の主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td>石綿疾病補償金</td> <td style="text-align: right;">311百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(石綿疾病補償金) 同左</p> <p>※5 減損損失 減損損失の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県厚木市</td> <td>賃貸設備</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: center;">81</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(経緯) 今後の利用計画が無いために、正味売却価額まで減損損失を認識いたしました。</p> <p style="margin-left: 20px;">(回収可能価額の算定方法) 厚木市賃貸設備については、正味売却価額により評価しております。</p> <p>6 減価償却の実施額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table>	受取利息	65百万円	受取配当金	581百万円	設備賃貸収益	354百万円	支払利息	113百万円	設備賃貸費用	271百万円	投資有価証券売却益	18百万円	貸倒引当金戻入益	13百万円	貸倒損失	251百万円	石綿疾病補償金	311百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神奈川県厚木市	賃貸設備	建物他	81	有形固定資産償却額	270百万円	無形固定資産償却額	87百万円
受取利息	17百万円																																																															
受取配当金	405百万円																																																															
設備賃貸収益	173百万円																																																															
支払利息	67百万円																																																															
設備賃貸費用	139百万円																																																															
貸倒引当金戻入益	12百万円																																																															
貸倒引当金繰入額	268百万円																																																															
石綿疾病補償金	166百万円																																																															
受取利息	32百万円																																																															
受取配当金	551百万円																																																															
設備賃貸収益	164百万円																																																															
支払利息	45百万円																																																															
設備賃貸費用	142百万円																																																															
固定資産売却益	35百万円																																																															
創業80周年記念事業費	85百万円																																																															
石綿疾病補償金	56百万円																																																															
受取利息	65百万円																																																															
受取配当金	581百万円																																																															
設備賃貸収益	354百万円																																																															
支払利息	113百万円																																																															
設備賃貸費用	271百万円																																																															
投資有価証券売却益	18百万円																																																															
貸倒引当金戻入益	13百万円																																																															
貸倒損失	251百万円																																																															
石綿疾病補償金	311百万円																																																															
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																													
神奈川県厚木市	賃貸設備	建物他	81																																																													
有形固定資産償却額	270百万円																																																															
無形固定資産償却額	87百万円																																																															
<p>6 減価償却の実施額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産償却額	270百万円	無形固定資産償却額	87百万円	<p>6 減価償却の実施額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産償却額	278百万円	無形固定資産償却額	88百万円	<p>6 減価償却の実施額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産償却額</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産償却額	527百万円	無形固定資産償却額	177百万円																																																		
有形固定資産償却額	270百万円																																																															
無形固定資産償却額	87百万円																																																															
有形固定資産償却額	278百万円																																																															
無形固定資産償却額	88百万円																																																															
有形固定資産償却額	527百万円																																																															
無形固定資産償却額	177百万円																																																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	286	25	3	308
合計	286	25	3	308

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります

単元株式の市場への処分による減少 3千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	328	20	1	347
合計	328	20	1	347

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	286	46	4	328
合計	286	46	4	328

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります

単元未満株式の買増請求による減少 4千株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>187</td> <td>40</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>472</td> <td>360</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>659</td> <td>401</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>258百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,732百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,849百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				その他	187	40	146	無形固定資産	472	360	111	合計	659	401	258	1年内	112百万円	1年超	146百万円	合計	258百万円	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	55百万円	未経過リース料		1年内	117百万円	1年超	1,732百万円	合計	1,849百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>220</td> <td>65</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>472</td> <td>439</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>692</td> <td>505</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>187百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>61百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,741百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				その他	220	65	154	無形固定資産	472	439	33	合計	692	505	187	1年内	76百万円	1年超	111百万円	合計	187百万円	支払リース料	61百万円	減価償却費相当額	61百万円	未経過リース料		1年内	122百万円	1年超	1,619百万円	合計	1,741百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>車輛及び運搬具</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>193</td> <td>42</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>472</td> <td>399</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>679</td> <td>446</td> <td>232</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>232百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>116百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,803百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				車輛及び運搬具	13	4	9	工具・器具及び備品	193	42	150	ソフトウェア	472	399	72	合計	679	446	232	1年内	112百万円	1年超	119百万円	合計	232百万円	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円	未経過リース料		1年内	122百万円	1年超	1,680百万円	合計	1,803百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																																								
その他	187	40	146																																																																																																																					
無形固定資産	472	360	111																																																																																																																					
合計	659	401	258																																																																																																																					
1年内	112百万円																																																																																																																							
1年超	146百万円																																																																																																																							
合計	258百万円																																																																																																																							
支払リース料	55百万円																																																																																																																							
減価償却費相当額	55百万円																																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																																								
1年内	117百万円																																																																																																																							
1年超	1,732百万円																																																																																																																							
合計	1,849百万円																																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																																								
その他	220	65	154																																																																																																																					
無形固定資産	472	439	33																																																																																																																					
合計	692	505	187																																																																																																																					
1年内	76百万円																																																																																																																							
1年超	111百万円																																																																																																																							
合計	187百万円																																																																																																																							
支払リース料	61百万円																																																																																																																							
減価償却費相当額	61百万円																																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																																								
1年内	122百万円																																																																																																																							
1年超	1,619百万円																																																																																																																							
合計	1,741百万円																																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																																								
車輛及び運搬具	13	4	9																																																																																																																					
工具・器具及び備品	193	42	150																																																																																																																					
ソフトウェア	472	399	72																																																																																																																					
合計	679	446	232																																																																																																																					
1年内	112百万円																																																																																																																							
1年超	119百万円																																																																																																																							
合計	232百万円																																																																																																																							
支払リース料	116百万円																																																																																																																							
減価償却費相当額	116百万円																																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																																								
1年内	122百万円																																																																																																																							
1年超	1,680百万円																																																																																																																							
合計	1,803百万円																																																																																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	223円19銭	1株当たり純資産額	244円40銭	1株当たり純資産額	233円14銭
1株当たり中間純利益	10円48銭	1株当たり中間純利益	18円24銭	1株当たり当期純利益	21円90銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	10円28銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	17円96銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円46銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	941百万円	1,670百万円	1,973百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	941百万円	1,670百万円	1,973百万円
期中平均株式数	89,803千株	91,609千株	90,132千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
新株引受権	75千株	一千株	75千株
新株予約権	1,674千株	1,414千株	1,764千株
普通株式増加数	1,749千株	1,414千株	1,839千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>普通株式の期中平均株価が行使価格を下回り希薄化効果を有していないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めておりません。</p> <p>期中平均株価 398円 平成18年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 2,373千株 行使価格 406円</p>	<p>普通株式の期中平均株価が行使価格を下回り希薄化効果を有していないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めておりません。</p> <p>期中平均株価 423円 平成19年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 2,375千株 行使価格 455円</p>	—————

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	20,178百万円	22,745百万円	21,233百万円
普通株式に係る純資産額	20,147百万円	22,546百万円	21,138百万円
差額の主要な内訳			
新株予約権	31百万円	199百万円	94百万円
普通株式の発行済株式数	90,594千株	92,598千株	90,998千株
普通株式の自己株式数	308千株	347千株	328千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	90,286千株	92,251千株	90,670千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>平成19年6月20日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することが特別決議されました。</p> <p>なお、当該ストック・オプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として対象勤務期間において費用処理するものであります。</p>

(2) 【その他】

第108期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額	461百万円
② 1株当り中間配当金	5円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月3日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第107期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第107期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

「証券取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとして新株予約権の発行）に基づく臨時報告書を平成19年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

日本バルカー工業株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

日本バルカー工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

日本バルカー工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

日本バルカー工業株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 純也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。